

町 ガンバルめがみちゃん応援キャンペーン事業

新型コロナウイルス感染症による売上減少への対応として、小売・飲食・サービス業を営む小規模事業者が、販売促進を図る目的で独自のプレミアム付商品券を発行する事業に対して補助を行います。

誰に？ 舟形町内在住の、小売・飲食・サービス業を営む小規模事業者（個人および法人）

補助金額は？ 町内に事業所がある方：上限30万円
町外に事業所がある方：上限20万円

補助内容は？

- ・独自に発行し販売したプレミアム付商品券（1冊あたり500円×13枚綴、プレミアム30%）の額面の金額のプレミアム分に相当する額
- ・商品券の発行やチラシ等の作成に係る印刷製本費
- ・事業に係る事務費のうち、町長が必要と認める額

※発行する商品券には定められた要件があります。詳しくはお問い合わせください。

申込みはいつまで？ 6月1日～10月30日まで

仕組み…1冊あたり6,500円分の商品券を、事業者が5,000円で販売できるよう、プレミアム分の1,500円を町で補助します。

商品券販売代金 5,000円	町補助分 1,500円
-------------------	----------------

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課商工支援係 ☎(32) 0844

“新しい生活様式”に
取り組んで
一緒にがんばろうミン!



事業主向けの支援

町 舟形町緊急経営支援事業

誰に？ 舟形町内在住の、卸売・小売・飲食・サービス業を営む小規模事業者（個人および法人）

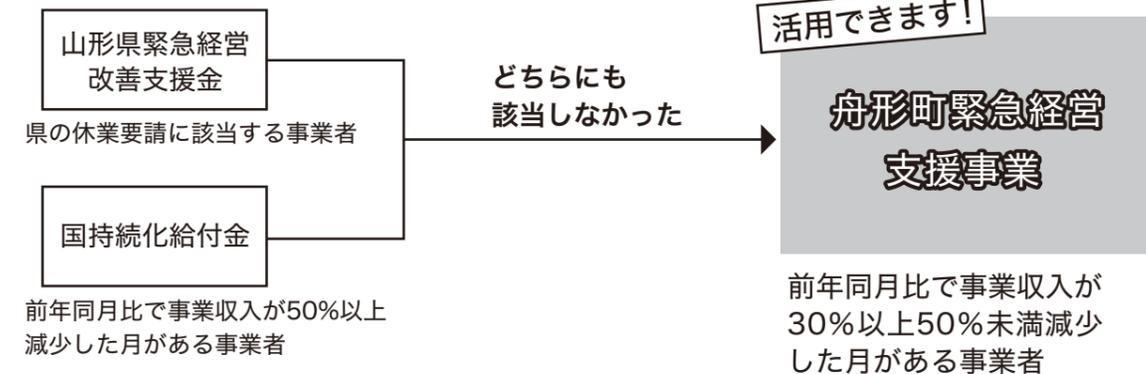
支給額は？ 一律10万円

交付条件は？

- ・令和元年度以前から事業により事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること。
- ・令和2年3月1日から令和2年6月30日までの期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が**30%以上50%未満減少した月**が存在すること。ただし、50%以上減少した月がある場合を除きます。
- ・持続化給付金(国)または山形県緊急経営改善支援金(県)の支給要件に該当しないこと。

※その他要件があります。

申込みはいつまで？ 6月1日～令和3年2月15日まで



▼問い合わせ／舟形町まちづくり課商工支援係 ☎(32) 0844

国・県の事業主向け

国 その他

ほかにも国では、実質無利子融資、低利子融資、追加融資ほか各種事業があります。詳しくは経済産業省ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ／日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、山形県商工会連合会（もがみ南部商工会）、民間金融機関等

国 雇用調整助成金(拡大)

▼対象者／
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主

▼問い合わせ／
ハローワーク新庄
☎(22) 8609
または、フリーダイヤル
☎0120(60) 3999

国 持続化給付金

▼対象者／
ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少した事業者・法人等

▼支援額／上限200万円
個人事業者等 上限100万円
※その他、要件があります。

▼申請〆切／令和3年1月15日
▼問い合わせ／持続化給付金事業コールセンター
☎0120(115) 570

支援事業を紹介

県 緊急経営改善支援金

▼対象者／県の休業要請に該当する県内事業者

▼支援額／法人20万円
個人事業主10万円
(施設等を賃借している場合は20万円)

▼申請〆切／6月30日必着
▼問い合わせ／
舟形町まちづくり課商工支援係
☎(32) 0844

県 山形県商工業振興資金

新型コロナウイルス感染症対応資金

▼内容／一定の条件を満たした場合、保証料・利子の減免を行います。

▼問い合わせ／山形県産業労働部中小企業振興課内
「特別金融相談窓口」 ☎023(630) 2359
または、県内金融機関

地域経済変動対策資金

▼内容／一定の条件を満たした場合、低利融資または無利子融資を行います。